

令和4年度第1回公立沖縄北部医療センター整備協議会における  
幹事長報告

1 議事事項：一部事務組合の規約案について

(1) 組合議員定数

県議会から2名ではなく3～4名、名護市からも1名でいいのかといった意見あり。

各議会の意見をとりまとめ、調整していくことを確認

(2) 会計管理者

ア 兼務ではなく、常勤で配置するべきとの意見

イ 名護市の会計管理者が兼務するのはかなり厳しいとの意見  
他県含めての類似の団体、適正な会計指導という観点から名護市と調整中。事務量を整理した上で引き続き調整していくことを確認。

(3) 負担金

基本合意書第5条第3項ただし書き「ただし、当該相当額だけで不足する場合は、県が負担するものとする」を規約に入れてほしいとの意見

規約に入れる方向で検討、病院整備以外の宿泊施設などの要望はその都度協議することを確認

(4) 上記(1)～(3)については引き続き調整、内容が固まった段階で構成団体に確認し、覚書を締結することで了承

11月の整備協議会で規約案を最終確定、県及び北部12市町村の議会に提案することを確認

2 報告事項について

(1) 転籍意向調査

全ての県立病院が対象であることをアピールしてほしいとの意見

「県立北部病院以外の県立病院職員も対象に加える」を「全県立病院及び北部地区医師会病院職員を対象」に修正

(2) 整備予算の確保

名護市長をはじめとして、北部12市町村でバックアップしてほしいとの意見

国への要請等について、令和4～5年度を目安に検討